

岐南町下水道事業 経営戦略【概要版】

1. 下水道事業の現状

○本町の下水道事業は、二つ以上の市町村にまたがって下水道を整備する流域下水道事業であり、都道府県が幹線管きょ及び終末処理場の整備・管理するものです。流域下水道のシステムは、市町村が整備・管理する下水道管きょを流域下水道の幹線管きょに接続し、終末処理場にて下水を排除するものです。

本町では、昭和53年に流域関連公共下水道事業として着手し、平成3年度から木曾川右岸流域下水道へ接続し供用開始しています。令和元年度末現在では、普及率94.8%まで整備が完了しており、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に努めてきました。

○本町の下水道事業の経営状況は、経営比較分析表において経営の現状や課題等を把握することができ、経費回収率（使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標）が100%を下回っています。

一方で、本町の使用料単価は、総務省が目安としている適正な使用料（150円/m³）を大きく下回り、水洗化率（水洗化人口／整備人口）については約95%と高く、水洗化率向上による収益の増加は多く見込まれないことから、適正な使用料収入を確保する必要があります。

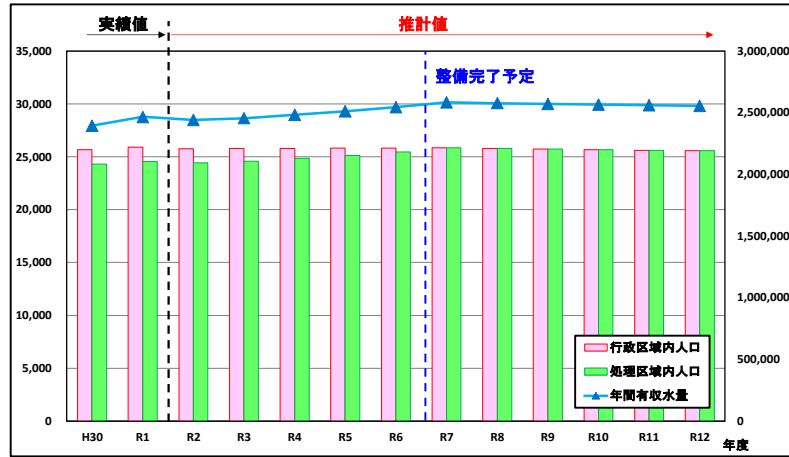
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口と年間有収水量

全国的に人口は減少傾向であり、本町の行政区域内人口についても、近年は増加傾向であります。令和7年度をピークに減少していくと予想されます。有収水量は、令和7年度まで下水道区域の拡大に伴い増加しますが、令和7年度以降は、行政区域内人口の減少に伴い減少すると考えられます。

項目	R2	R7	R12
処理区域内人口（人）	24,427	25,839 ↑	25,556 ↓
有収水量（m ³ /年）	2,441,850	2,583,105 ↑	2,555,000 ↓

処理区域内人口および年間有収水量実績と将来予測



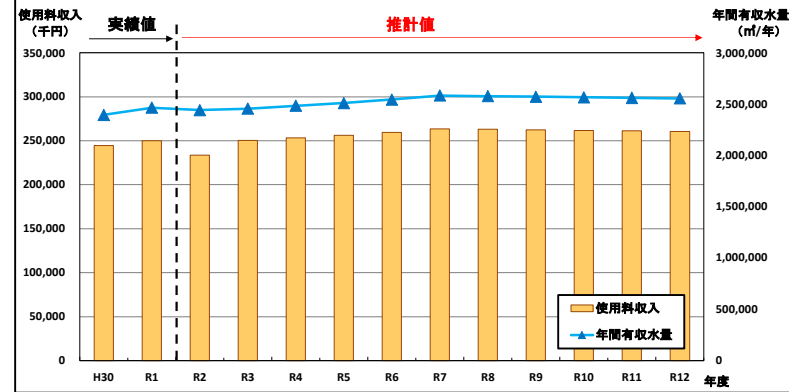
(2) 料金収入

1人当たりの排水量が大幅に変化しないと見込まれることから、処理区域内人口の減少が年間有収水量の減少や料金収入減少の大きな要因となります。

料金収入などの財源と更新需要拡大などの投資との収支ギャップが生じないよう効率的な施設更新を行います。厳しい経営環境が予想されるため、財源確保が必要になります。

項目	R2	R7	R12
使用料収入（千円）	233,500	263,477 ↑	260,610 ↓

使用料収入の実績と将来予測



3. 経営の基本方針

2つの基本目標を掲げ、各施策を推進します。

(1) 持続可能なインフラの構築・運営

将来にわたって安定的に下水道事業を提供するため、整備したインフラに対し「老朽化対策」や「耐震化対策」を実施し、下水道機能の持続性確保に努めます。

(2) 下水道経営の健全化

生活環境及び公共用水域の水質保全の機能を果たすため、未整備区域の整備を推進するとともに、投資・財源の収支バランスの適正化を目指し、「使用料収入の確保」、「一般会計からの基準外繰入金削減」など、下水道経営の健全化を図ります。

4. 投資・財政計画

《投資について》

投資の内容

下水道事業の主な投資は、建設改良費（固定資産の新規取得又は増改築等）であり以下の事業を実施します。

- (1) 下水道整備区域の拡大 (2) 新規家屋に対する下水道整備 (3) 流域下水道事業建設負担金
(4) マンホール本体の耐震化 (5) マンホールポンプ場における設備の改築 (6) その他

事業名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道区域の拡大	239,954	438,152	454,168	536,536	560,560	0	0	0	0	0
新規家屋に対する下水道整備	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
流域下水道事業建設負担金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
マンホール本体の耐震化	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020
マンホールポンプ場における設備の更新	17,050	18,040	0	10,120	6,160	6,160	6,160	6,820	0	4,510
その他	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011
計	365,035	564,223	562,199	654,687	674,751	114,191	114,191	114,851	108,031	112,541

《財源について》

財源の内訳

建設改良費に対する主な財源は、使用料収入、国（県）補助金、企業債（資本費平準化債を含む）、他会計繰入金です。

- 使用料収入：有収水量を推定し最新の使用料単価（使用料収入/有収水量）の実績を乗じて推計しています。
- 国（県）補助金：国（県）による交付金が見込める事業（主に建設事業）に関しては、交付金を見込んでいます。
- 企業債：基本的に「下水道事業の手引き」に基づき借入を行います。ただし、公共枘設置工事は借入せず、流域下水道建設負担金は100%借入を行います。
- 資本費平準化債：料金改定を行うまでの臨時対応として、資本費平準化債を上限額分を推計し見込んでいます。
- 他会計繰入金：一般会計からの繰入金を見込んでいます。総務省通知の排出基準を踏まえて推計しています。

投資・財政計画シミュレーション【将来の見通し】

（単位：千円）

区分	令和2年度 (予算)	投資・財政シミュレーション結果									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
使用料収入	233,500	250,446	253,350	256,068	259,568	263,477	262,881	262,323	261,727	261,168	260,610
純損益	163,856	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率	129.54%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費	267,073	365,035	564,223	562,199	654,687	674,751	114,191	114,191	114,851	108,031	112,541
企業債借入	167,100	225,611	337,566	338,486	389,362	401,099	85,642	85,642	85,934	82,927	84,914
企業債残高	2,851,330	2,793,289	2,471,469	2,383,240	2,191,275	2,068,834	1,888,627	1,427,920	1,265,437	1,114,711	984,589
企業債償還対 事業原価比率	1,221.13%	1,115.33%	975.52%	930.71%	844.20%	785.20%	718.43%	544.34%	483.50%	426.82%	377.80%
経費回収率	63.2%	62.9%	63.3%	63.7%	63.8%	64.1%	64.2%	64.3%	64.4%	64.5%	64.5%
収益的収入	基準内繰入	61,799	62,830	63,740	68,036	64,356	70,236	77,042	77,261	79,810	75,903
	基準外繰入	108,983	110,097	113,715	109,541	121,586	125,758	120,036	124,348	117,728	127,291
	計	170,782	172,927	177,455	177,577	185,942	195,994	197,078	201,609	197,538	203,194
資本的収入	基準内繰入	82,472	77,189	70,270	62,852	54,789	52,810	46,756	36,715	31,975	25,142
	基準外繰入	103,153	100,466	72,333	55,687	37,614	0	0	0	0	0
	計	185,625	177,655	142,603	118,539	92,403	52,810	46,756	36,715	31,975	25,142
他会計繰入金	356,407	350,582	320,058	296,116	278,345	248,804	243,834	238,324	229,513	228,336	

5. 今後の検討予定

本町の下水道事業は、一般会計からの繰入金を一部補填し運営を維持している状況であります。本来、公営企業である公共下水道事業は、独立採算制の原則に基づき事業活動の費用は一般会計からの財源に依存することなく、事業の運営に伴う収入（使用料収入など）によって賄うこととされています。今後、下水道事業を安定かつ持続的に経営していくために、令和7年度を目途に料金改定し、安定した財源確保を図るとともに一般会計からの繰入金の削減を図ります。

6. 経営戦略の事後検証

5年毎に、実施状況と計画に乖離があるか確認を行い、乖離がある場合その原因を分析し、結果を経営戦略の改定に反映させるとともに、計画及び事業の改善を行います。